

国際ロータリー2770 地区 第12 グループ



KAWAGUCHI NORTH

川口北ロータリークラブ

2014-15 年度 RI テーマ



ロータリーに輝きを「Light Up Rotary」

2014-15 年度 地区活動方針

「ロータリーは人づくり そして奉仕」

山口 久仁幸会長年度テーマ

「誰にでもできる心の奉仕 融和をモットーに！」

例会場 東京信用金庫 蕨支店内 川口市芝新町 9-10

例会日 毎週水曜日 点鐘：12：30

事務所 川口市芝 2-4-25 TEL：048-423-0443 Fax：048-261-9756

E-Mail kawaguchi-nrc@bloom.ocn.ne.jp

U R L kawaguchinrc.jp/

創立 40 周年

1976 年 3 月 3 日創立

No. 24

2015 年 4 月 22 日発行

第 1901 回 4 月 15 日(水) 例会記録



西川口税務署長 石川 豊様 卓話ありがとうございます

会 長	山口久仁幸
副会長	今村 勲
幹 事	森田 康之
クラブ広報	榎 孝夫
S A A	須田 清
会 計	茂木 浩之

 **本日のプログラム**
第 1902 回 4 月 22 日(水)
◆会員卓話
武田 近会員

 **次回のプログラム**
第 1903 回 5 月 10 日(日)
◆ 芝ふるさとまつり

◆ 本日の BGM ◆ 「春の小川」「おぼろ月夜」「春の歌」

4 月の R レート=118 円

ソングリーダー



田中 一任 会員

会長挨拶

山口 久仁幸会長



本日は西川口税務署長の卓話をお願いしております。そこで、私たちの税に対する基本知識として調べてみました。租税には4つの機能、効果があると言われています。①公共サービスの費用調達機能（軍事、国防、裁判、警察、公共事業等）②所得税の再配分機能（私的財産の保護、生存権の保障）③経済への阻害効果（投資意欲、生産活動、労働意欲、消費意欲）④景気の調整機能（自由主義経済体制の中で増税、減税化によって自動景気調整機能と呼ばれています）また、租税の課税に対する基本原則として、アダム・スミスの4原則は公平、中立、簡素に集計させると言っています。①公平の原則・・・各人の能力に比例すべきこと②明確の原則・・・恣意的であってはならないこと。支払い時期、方法、金額が明白で、平易なものであること。③便宜の原則・・・納税者が支払うのに最も便宜なる時期と方法によって徴収されるべきこと。④最小徴税費の原則・・・国庫に帰する純収入額と人民の給付する額との差はなるべく少なくすること。そして税の歴史の中で、原始時代は神に捧げた物を再配分するという形をとっていたとされていました。

ロータリー財団や米山奨学金制度も一種の納得性のある租税の役割を果たしているものだと思います。そしてポリオや国際交流は、目的を持った

公共サービスだと思えます。

「意地を通せば窮屈だ 情に棹させば流される」という言葉がありますが、微税の本質はあるものの難しい事であると思えます。

幹事報告

森田 康之幹事

1. 4・5月の例会スケジュール

4/15 西川口税務署長 石川 豊様

4/22 会員卓話 武田 近会員

4/25 例会扱い外として

「芝少年サッカー大会」

4/29 休会 第6条1節(C)

5/6 休会 第6条1節(C)

5/10 芝ふるさとまつり

5/13 休会 5/10の振替

5/20 親子3代3クラブ合同夜間例会

5/25 2クラブ合同例会(川口北/浦和南)

5/27 休会 5/25の振替

2. 地区セミナースケジュール

5/17 RLI パートⅢ 埼玉会館 7F 開会 9:30

3. 各クラブスケジュール

川口 RC 4/30 休会

川口中央 RC 4/13⇒4/15 2クラブ合同例会

戸田 RC 4/20 休会

蕨 RC 4/21 「創立50周年記念旅行」



寄 贈

芝少年サッカー大会 団長 田村 達夫 様



川口北・川口むさし野 RC より

4月25日の大会へ寄贈させていただきました

委員会報告

社会奉仕委員会

ペットボトルキャップ回収についてのお願いです。回収した中にキャップ以外の物が入っている場合は、回収ができませんそうです。たとえば、乾電池、ソースや醤油の蓋などです。間違いのないよう、よろしくお願いいたします。

今村 勲委員長



インターアクト韓国帰国報告

埼玉県立川口北高等学校 山本比奈さん

3月26日から31日の6日間とても新鮮で貴重な時間を韓国で過ごしました。ホストファミリーにも恵まれました。私がお世話になったホストファミリーは共働きで一緒に過ごせる時間は少なかったのですが、より濃い時間を日本と韓国の文化に触れながらの会話を通し過ごせたと思います。また、交流会で川口北高へ学校訪問に来た友達に会えたというのも嬉しかったです。また、この経験が自分の将来を見直す良いきっかけになりました。最後に韓国派遣にあたって、さまざまな支援をしてくださったロータリーの皆様に感謝申し上げます。良い機会を与えてくださり本当にありがとうございました。



埼玉県立川口北高等学校 村上奈穂さん

韓国研修はとても楽しめました。一緒に行った学生とも仲良く過ごせて、今でも交流があります。すごく良い経験になりました。韓国でのホームステイでは、観光では味わえない家庭的なことまで学べたためになりました。また、日本と韓国はとても似ている感じがして親しみが湧き、日本より好きな部分もたくさん見つかりました。また、韓国で友達もでき今もSNSで連絡を取り合っています。韓国のことをより知ることができ



ました。今回の経験をいかし、将来につなげて行きたいと思います。このような経験をさせていただきとても感謝しています。ありがとうございました。

本日の卓話

「社会保障・税番号制度」

西川口税務署 石川 豊署長



◆社会保障・税番号制度の目的

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」が成立し社会保障・税番号制度が導入されます。社会保障・税番号制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤であるとともに、情報化社会のインフラとして国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものです。

◆番号通知等

個人番号については、市町村長が、住民票コードを変換して得られる番号12桁を指定し、平成27年10月から「通知カード」により通知します。平成28年1月以降「通知カード」とともに送付された申請書を用いて、市町村長に申請することにより「個人番号カード」を取得することができます。

◆法人番号通知等

法人番号については、国税庁長官が、法務省の有する会社法人等番号等を基礎として指定し、書面により通知します。また、法人等の基本3情報（①商号又は名称②本店又は主たる事務所の所在地及び③法人番号）については、原則としてインターネットを利用して検索・閲覧可能なサービスを提供することとしています。

法人にも法人番号(13桁)が指定され、個人番号と

異なり、どなたでも自由に利用可能です。

◆今後の導入スケジュール

平成 27 年 10 月から個人番号・法人番号の通知、平成 28 年 1 月から順次、社会保障、税、災害対策分野で利用開始することが予定されています。これを踏まえると、税分野での利用は「番号法整備法」に基づき、所得税については平成 28 年分の申請書から、法人税については平成 28 年 1 月以降に開始する事業年度に係る申告書から、法定調書については平成 28 年 1 月以降の金銭等の支払等に係るものから、申請書等については平成 28 年 1 月以降に提出すべきものから個人番号・法人番号の記載が開始されることになります。

◆利用目的の明示と厳格な本人確認

個人番号を従業員から取得する際、法律で認められた利用目的を特定し、通知又は公表することが必要です。源泉徴収や年金・医療保険・雇用保険など、複数の目的でマイナンバーを利用する場合、まとめて目的を示しても構いません。個人番号のみでの本人確認では、なりすましのおそれもあることから、日本の制度では、個人番号のみでの本人確認は認められません。必ず、個人番号の正しい持ち主であることを確認する身元確認が必要です。納税者の方が税務署に申請書を提出していただく場合や法定調書提出義務者の方が法定調書を税務署に提出していただく場合は、個人番号カードを提示してもらうなどの方法によって本人確認をさせていただくことになります。

◆特定個人情報の保護措置

番号法では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報を守るため、個人番号の利用範囲や提供を制限するなど、特定個人情報の取り扱いについて厳しい保護措置を定めています。

個人番号の利用制限

個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

特定個人情報の提供等の制限

法定調書提出義務者や源泉徴収義務者などは、個人番号関係事務を処理するために必要がある場合に限って、本人などに対し個人番号の提供を求めることができますが、個人番号関係事務以外の目的で、個

人番号の提供を求めているではありません。

マイナンバーの適切な安全管理措置に組織としての対応が必要です。

ニコニコ・出席報告

藤原 忠雄委員長



- 山口久仁幸 石川税務署長様本日はありがとうございます
森田 康之 西川口税務署長石川様卓話を楽しみにしています
磯 利昭 石川西川口税務署長本日は卓話よろしくお願い致します
今村 勲 石川署長様卓話ありがとうございます
大杉 能弘 久しぶりの天気・・・でも又雨の様ですね
切通 勇次 石川様田村様ようこそ！
田中 一任 田村様ようこそ少年サッカー大会よろしく申し上げます
延島 三男 石川豊西川口税務署長様今日は勉強させていただきます
槇 孝夫 石川署長本日はよろしくお願いいたします
森川 昌紀 石川署長様本日はよろしくお願い致します
盧 聖煥 今日は元気よく！！ありがとうございます
藤原 忠雄 久しぶりに良い天気です

12 口 18,000 円 累計 899,000 円

本日の出席報告

会員	出席	計算	MU	%
24	12	20	4	80